第２期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」骨子（案）

基本計画（県議会議決対象）

旧

前　文

１　**位置付け**（教育基本法に基づく計画、基本計画条例に基づき H26.２県議会上程予定）
２　**計画期間**（平成 26 年度～平成 30 年度の５年間）

第１部　教育をめぐる現状と課題

１　**社会情勢の変化**（人口減少社会の到来、価値観の変化、グローバル化の進展等）

○　価値観の多様化や雇用環境の変化により、子どもたち一人一人が自立して、たくましく生きるためには、生涯を見据えたキャリア形成を行うことが必要
○　グローバル化の急速な進展に対応するため、チャレンジ精神や創造性、コミュニケーション能力等を培う教育が必要
○　人口減少社会が到来し、地域社会のつながりや支え合いが希薄化する中、ふるさと兵庫とその発展を支える「ふるさと意識」の醸成が必要
○　家庭の教育力の低下に対応するため、生活・学習習慣の確立に向けた家庭の役割を明確化し、子育て施策と一体となった家庭教育への支援が必要

２　**本県教育の成果と課題**（第１期プランの検証）

第２部　兵庫の教育のめざす姿

（兵庫の教育の現状と課題を踏まえ見直し）

１　基本理念

兵庫が育む こころ豊かで自立した人づくり　～学び、育て、支えるひょうごの教育～

参考〔第１期〕　元気兵庫へ　こころ豊かな人づくり　～県民すべてがかかわる兵庫の教育の実現～

２　「めざすべき人間像」と「培うべき力」

〔めざすべき人間像〕
○　知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
○　ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、兵庫の未来づくりに主体的に参画する人
○　伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人

〔培うべき力〕
○　心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心
○　幅広い知識と教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を培い、勤労を重んずる態度を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力
○　一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力
○　生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養うなど、震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながらふるさと兵庫の発展に貢献する力
○　伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力

３　各主体の責任と役割

○　教育委員会及び学校、家庭、地域が果たすべき責任と役割を新たに記載
（制度改正の動向も踏まえながら、教育委員会の機能充実についても記載）

４　基本方針

基本方針１　自立してたくましく人生を切り拓く力の育成
・「生きる力」の基盤となる能力や態度の育成において重要となる「キャリア形成の支援」、「兵庫型『体験教育』」「グローバル化への対応力」について冒頭に記述

基本方針２　「生きる力」を育み、創造性を培う教育の推進
・「生きる力」の三要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の内容を明確化
・幼児教育から高等教育までのライフステージを通じた体系に整理

基本方針３　子どもたちの学びを支える仕組みの確立
・学校の組織力と資質能力、家庭教育支援、地域ぐるみの子どもの育成等、教育を支える体制を整理

基本方針４　全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成
・学びの機会・場の充実、学びを支援する人づくり、生涯スポーツ等、生涯を通じた学びを整理

第２期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」骨子（案）

協議資料

基本計画（県議会議決対象）

新

前　文

１　**位置付け**（教育基本法に基づく計画、基本計画条例に基づき H26.２県議会上程予定）
２　**計画期間**（平成 26 年度～平成 30 年度の５年間）

第１部　教育をめぐる現状と課題

１　**社会情勢の変化**（人口減少社会の到来、価値観の変化、グローバル化の進展等）

○　価値観の多様化や雇用環境の変化により、子どもたち一人一人が自立して、たくましく生きるためには、社会的自立に向けたキャリア形成の支援を行うことが必要
○　グローバル化の急速な進展に対応するため、チャレンジ精神や創造性、コミュニケーション能力等を培う教育が必要
○　人口減少社会が到来し、地域社会のつながりや支え合いが希薄化する中、ふるさと兵庫とその発展を支える「ふるさと意識」の醸成が必要
○　家庭の教育力の低下に対応するため、生活・学習習慣の確立に向けた家庭の役割を明確化し、子育て施策と一体となった家庭教育への支援が必要

２　**本県教育の成果と課題**（第１期プランの検証）

第２部　兵庫の教育のめざす姿

（兵庫の教育の現状と課題を踏まえ見直し）

１　基本理念

兵庫が育む こころ豊かで自立した人づくり　～学び、育て、支えるひょうごの教育～

参考〔第１期〕　元気兵庫へ　こころ豊かな人づくり　～県民すべてがかかわる兵庫の教育の実現～

２　「めざすべき人間像」と「培うべき力」

〔めざすべき人間像〕
○　知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人
○　ふるさとを愛し、互いに支え合い協力しながら、**明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人**
○　伝統と文化を尊重し、創造性やチャレンジ精神をもって国際社会に貢献できる人

〔培うべき力〕
○　心身ともに健康で、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培う
○　幅広い知識と教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を培い、勤労を重んずる態度を養い、生涯にわたって個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培う
○　一人一人が社会を構成する一員としての責任を自覚し、公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する力を培う
○　生命を尊び、自然を大切にし、思いやりや寛容の心をもって多様な人々と共生する態度を養うなど、震災の教訓を踏まえ、地域の人々と手を携えながらふるさと兵庫の発展に貢献する力を培う
○　伝統と文化を尊重し、国やふるさと兵庫を愛する態度を養うとともに、異なる文化や価値観を尊重し、国際社会の平和や発展に貢献する力を培う

３　各主体の責任と役割

○　教育委員会及び学校、家庭、地域が果たすべき責任と役割を新たに記載
（制度改正の動向も踏まえながら、教育委員会の機能充実についても記載）

４　基本方針

基本方針１　自立して**未来に挑戦する態度**の育成
・「生きる力」の基盤となる能力や態度の育成において重要となる「キャリア形成の支援」、「兵庫型『体験教育』」「グローバル化への対応力」について冒頭に記述

基本方針２　「生きる力」を**育む教育**の推進
・「生きる力」の三要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の内容を明確化
・幼児教育から高等教育までのライフステージを通じた体系に整理

基本方針３　子どもたちの学びを支える仕組みの確立
・学校の組織力と資質能力、家庭教育支援、地域ぐるみの子どもの育成等、教育を支える体制を整理

基本方針４　全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成
・学びの機会・場の充実、学びを支援する人づくり、生涯スポーツ等、生涯を通じた学びを整理

実施計画（県議会議決対象外）（毎年度見直し）

旧

○　基本方針に沿って、取り組むべき方向性やその考え方、具体的内容を記載
○　成果目標（数値目標等）もあわせて設定

基本方針	基本的方向	内　　容
1　自立してたくましく人生を切り拓く力の育成	(1) 生涯を見据えたキャリア形成支援の推進	○キャリア教育の充実 ○多様な学びの場の提供
	(2) 兵庫型「体験教育」の推進	○発達段階に応じた体験活動の推進
	(3) グローバル化に対応した教育の推進	○国際化に対応した教育の推進 ○伝統・文化に関する教育の推進
2　「生きる力」を育み、創造性を培う教育の推進	(1) 「確かな学力」の育成	○学力向上方策の充実 ○言語活動の充実 ○理数教育の充実 ○情報教育の充実
	(2) 「豊かな心」の育成	○道徳教育の充実 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 ○兵庫の防災教育の推進
	(3) 「健やかな体」の育成	○体育・スポーツ活動の推進 ○食育の推進 ○健康教育・安全教育の推進
	(4) 幼児期の教育の充実	○幼稚園・保育所等における教育の充実
	(5) 特別支援教育の充実	○多様なニーズに対応した教育の推進 ○自立と社会参加を見据えた取組の推進
	(6) 私学教育の振興	○私立学校の特色ある教育への支援の充実 ○専修学校等における多様な職業・技術教育等の推進 ○就学支援の充実
	(7) 高等教育の推進	○伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 ○県内外の大学の連携の推進 ○県内大学の地域への社会貢献の推進
3　子どもたちの学びを支える仕組みの確立	(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	○教職員の協働体制の確立 ○いじめ・問題行動等への対応 ○教職員の資質と実践的指導力の向上 ○教職員のメンタルヘルスの保持・増進
	(2) 安全・安心な学習環境の整備	○学習環境の整備・充実 ○就学支援の充実
	(3) 家庭の教育力の向上	○親の学び、子育て力向上の支援
	(4) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	○地域の中の学校づくりの推進 ○地域ぐるみでの子どもの育成
4　全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成	(1) 生涯を通じた学びの機会・場の充実	○生涯学習基盤の整備 ○地域文化に根ざした個性ある地域づくりの推進
	(2) 学びを支援する「人づくり」のためのシステムの構築	○社会教育・生涯学習を支える人材の育成と情報提供の推進 ○学習成果を社会に生かす仕組みの構築
	(3)「スポーツ立県ひょうご」の実現	○「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

実施計画（県議会議決対象外）（毎年度見直し）

新

○　基本方針に沿って、取り組むべき方向性やその考え方、具体的内容を記載
○　成果目標（数値目標等）もあわせて設定

基本方針	基本的方向	内　　容
1　自立して未来に挑戦する態度の育成	(1) 社会的自立に向けたキャリア形成の支援	○キャリアプランニングへの支援 ○社会的自立に必要な基礎的能力の育成
	(2) 兵庫型「体験教育」の推進	○発達段階に応じた体験活動の推進
	(3) グローバル化に対応した教育の推進	○国際化に対応した教育の推進 ○伝統・文化に関する教育の推進
2　「生きる力」を育む教育の推進	(1) 「確かな学力」の育成	○学力向上方策の充実 ○「ことばの力」の育成 ○理数教育の充実 ○情報教育の充実
	(2) 「豊かな心」の育成	○道徳教育の充実 ○人権教育の推進 ○環境教育の推進 ○兵庫の防災教育の推進
	(3) 「健やかな体」の育成	○体育・スポーツ活動の推進 ○食育の推進 ○健康教育・安全教育の推進
	(4) 幼児期の教育の充実	○幼稚園・保育所等における教育の充実
	(5) 特別支援教育の充実	○多様なニーズに対応した教育の推進 ○自立と社会参加を見据えた取組の推進
	(6) 私学教育の振興	○私立学校の特色ある教育への支援の充実 ○専修学校等における多様な職業・技術教育等の推進 ○就学支援の充実
	(7) 高等教育の推進	○伝統と強みを活かした個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 ○県内外の大学の連携の推進 ○県内大学の地域への社会貢献の推進
3　子どもたちの学びを支える仕組みの確立	(1) 学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	○教職員の協働体制の確立 ○いじめ・問題行動等への対応 ○教職員の資質と実践的指導力の向上 ○教職員のメンタルヘルスの保持・増進
	(2) 安全・安心な学習環境の整備	○学習環境の整備・充実 ○就学支援の充実
	(3) 家庭の教育力の向上	○親の学び、子育て力向上の支援
	(4) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進	○地域の中の学校づくりの推進 ○地域ぐるみでの子どもの育成
4　全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成	(1) 生涯を通じた学びの機会・場の充実	○生涯学習基盤の整備 ○現代的な課題に係る学習機会の充実 ○社会教育・生涯学習を支える人材の育成と情報提供の推進
	(2) 文化財の保存・活用	○文化財の保存と継承 ○文化財を活かした学びと地域づくりの推進
	(3) 「スポーツ立県ひょうご」の実現	○「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進